

令和2年6月16日

保護者様

国際学院中学校高等学校
校長 大野 博之

感染症予防のための健康観察について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散登校を実施しております。ご存知のとおり、東京都の状況や埼玉県内での新規感染者もまだ発生している状況です。お子様が健康で安全な学校生活を送ることが出来るよう、本校では感染症予防に十分に配慮して教育活動を実施しますが、各ご家庭におかれましても、お子様の健康管理に留意し、感染の予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

【健康観察について】

- ・毎朝、自宅で体温測定・体調の確認を行なってください。健康観察の結果は、以下の方法で記録し、学校へお知らせください。

中学生：やりとり帳表紙に記入 高校生：Microsoft Teamsにて送信（朝8:00まで）

- ・咳や発熱等の風邪症状や強いだるさ、息苦しさがある場合は、登校を控えて自宅で休養してください。
また、同居のご家族に同様の症状がある場合も登校を控えてください。
- ・学校においてお子様に風邪症状等がみられる場合には、早めに帰宅させる措置をとることがあります。
- ・お子様や同居のご家族に風邪症状等があり登校しなかった日（早退した日を含む）は出席停止として扱います。（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定）登校を再開する際に『出席停止届（新型コロナウイルス感染症）』を担任までご提出ください。

様式ダウンロード 本校 HP「在校生・保護者のページ」→「各種様式」内

※下線部は令和2年2月26日付保護者宛通知に、文部科学省から6月5日付で発出された「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」を受けて追記した部分になります。

【日常生活における注意点】

1. 石けんを使用して手洗いを行なう。ハンカチやタオルを持参し、手洗い後に使用する。
(特に、食事の前、トイレの後、マスクを外した後、外出先から帰った後等)
2. 校内ではできるだけマスクを着用する。マスクをしていない場合、咳エチケットを徹底する。
3. 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
4. 人の混みあう場所への外出を控える。

※埼玉県が設置する新型コロナウイルスに関する相談窓口（24時間対応）

「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」 TEL：0570-783-770